

2011年 月 日

東京都知事 石原 慎太郎殿

東京中小企業家同友会

代表理事 藤田 明男

政策部長 板橋 和彦

〒170-0005 東京都千代田区九段南4-7-16 市ヶ谷KTビル3F

電話03-3261-7201 FAX03-3261-7202

2012年度東京都中小企業関係予算政策提言

はじめに

3.11 大震災前、中小企業分野も景況 DI 値はマイナスでありましたが、景気は回復傾向にありました。しかし、震災後の状況は一変、急激に悪化しました。アンケートをみると、震災の影響により「取引の延期」「商材の不足」「原材料の不足」「電力不足による影響」「風評被害、自粛ムード」が大きな要因となっていました。その影響は いまだに克服されたとはいえず、長期化し経営にとって大きなマイナス要因となっています。都内企業の8から9割が直接間接に震災の影響を被っていることも今回の特徴です。

同友会は震災当初から重大な被害があった被災地の同友会とも協力し支援をおこなってきました。復興支援計画が様々議論されていますが、被災地域の中小企業・自営業（第一次産業も含め）の再建なしに、雇用の安定的供給と生活基盤の確立、地域経済の活性化はないと考えます。地元企業や経営者、住民を主人公に地域経済を確立する方向で復興計画を作成することなしに、復興の成功はないでしょう。

東京同友会は被災地域の同友会や企業と連携を強め、最大の消費地でもある東京の利を活かして支援を強めていこうと考えています。

東京都は今回の震災を教訓に都の防災計画を抜本的に見直し、都内で働き、生活する人々を守り安心安全の都市づくりを進めることが今日の最重点要望であります。政府の公共事業の力点が被災地域になり、都経済の景気刺激策として要望していた公共事業が財源不足のため延期・中止になっています。東京都の役割は重要です。都の防災計画の見直しと実行を今まで以上のスピードで行い、この実行を都内の経済の活性化と、同時に被災地の復興とも結び付けてすすめるよう企画、支援を望みたいと思います。

取引の延期や商材・原材料の不足、工期の延長、風評被害や消費の停滞などマイナス要因は当面続きそうですが、復興需要による景気刺激を国内産業の活性化と雇用の創出に向かわせるなら新たな可能性も生まれてきます。そのカギは中小企業を日本経済の復興の柱として位置付け、その活力を引き出すことです。これこそが、閣議決定された「中小企業憲章」の理念だと考えます。

1. 東京都内の防災計画の見直しと耐震需要を仕事づくりに

大震災を受け都民及び都内で働く人々の生命をどのように守るかを最優先することが重要です。そのうえで予測される関東での大震災に対応し首都機能を維持すべく、住宅・ビルの耐震診断を進め、耐震化を至急進めて下さい。学校、病院、避難施設などの耐震基準を見直し、耐震補強を地域建設産業の仕事として確保して下さい。これは景気対策になるとともに、地域の防災対策を強化するうえで必要不可欠であると考えます。

- 地域の道路や高速道路の耐震対策、地盤の液状化対策、地下鉄・地下道の浸水対策などインフラの点検・見直しと保守を中小建築関連の仕事として行うようにして下さい。
- 医療施設を増やし、緊急時の対応にも耐えられるようにして下さい。
- 震災時に必要な食糧や飲料水について備蓄の増量が必要です。地域の中小企業者・住民とも相談し、地域ごとのこまめな対策とその運用体制を明確化して下さい。
- 「帰宅難民」が問題になりましたが、災害の場合の帰宅支援掲示が解りにくく、情報がつかみにくい等の問題がありました。携帯電話等の通信インフラが役に立たなくなる事態を想定して対処して下さい。
- 通信インフラの緊急時バックアップシステムを構築して下さい。
- 高齢者や障害者に対する避難支援計画を各自治体や町村ごとに明確にし開示すること
- 築地市場の移転候補地である豊洲で液状化現象が見られた。土壌汚染問題、「築地ブランド」にくわえて「都民の台所」として不安はぬぐえない。民間からも企画が出されており、築地市場の業者や都民が納得できるよう、築地の未来への計画、コスト、安全性を再度検討されたい。

2. エネルギー戦略の転換をはかり、電力の安定的供給への取り組みを強める

原発の安全性神話が崩れ、危険性が明らかとなりました。放射性廃棄物の危険性や、地震多発地域の日本に「万全の安全策」をもった原発を作った時のコスト、今回のように災害が広がるリスクなどを考慮すると原発が必ずしも安価な電力の供給源とはいえません。今後の原子力・エネルギー政策の抜本の見直しが必要と考えます。

新たなエネルギー確保に向けた取り組みと省エネを組み合わせ、東京をエコタウンにしましょう。省エネ・創エネを中小企業の仕事づくりに結び、経済の活性化に結び付けましょう

- 福島第一原発については、国内外のあらゆる知見を総動員し、事故の収束をはかること、いまあるすべての原発の安全性の総点検を今回の震災や津波を教訓とし行うこと、米国にも見習い電力会社や経産省とは独立した「規制機関」を作ることを国に要望すること。
- 「危機管理の観点からエネルギー源の多様化・分散化・自立化を図る」と東京都も「都政運営の新たな戦略」の中でのべているように、安定的電力の確保のため、自然エネルギーなどの再生可能エネルギーやコジェネレーション等の地域エネルギーシステムなどへのシフトを大胆に進めること。そのため、必要な法整備や体制を確立し、中小企業にも参入可能な条件整備をおこない、経済の活性化に結び付けるよう配慮すること。
- 現状でも東電の発電能力の改善と節電に努めるならば、計画停電の実施は見合わせることは可能と考えます。都は、東京電力がその公共性を自覚し、原則として「計画停電」をおこなわないよう要望すること。
- 節電は省エネや Co2 削減対策とも合わせてすすめることは重要です。中小企業が積極的に参加できるような多様なインセンティブを与える施策を要望します。当会は節電マニュアルの普及に努めていますが、こうした取り組みへの支援も要望する。

3. 金融支援の一層の強化を要望します

- 震災特別保証と緊急保証の延長、都の保証料の補助など大変役立っています。しかし震災保証の条件である「昨年比マイナス15%」は昨年の景況を考慮すると厳しい条件です。10%程

度の落ち込みにしていただきたい。この間景気の落ち込みを支えてきたのは「金融円滑化法」による金融検査マニュアルの変更が大きいといわれています。震災の影響が大きく、業界によっては景気が回復するまでの時間がかかる可能性が高く、円滑化法の再延長を検討するよう要望されたい。また都の「新たな保証付融資制度の融資」は新たな取り組みであり引き続き制度を維持されたい。

- 東京信用保証協会の理事会に利用者の代表である中小企業の経営者団体の代表が加わることをできるようにすること。
- 今後、復興需要や海外需要の増加、景気回復など市場の動向次第で資金需要が生まれる可能性が高いので、追加融資できる仕組みを検討されたい。

4. 中小企業の景気回復を支援する税制改革を要望します

- 復興財源は復興国債の発行で賄ない、税制の改革とは別に必要な財源を至急確保するよう、国に要望すること。
- 住民税 33 万円の基礎控除（所得税は38 万円）を43 万円に引き上げること
- 中小企業の増加は雇用の創出につながり重要である。創業を支援する社会的メリットは大きい。よって創業後3年間の事業税を減免すること

5. 公正な企業関係を確立し、取引関係の適正化をはかるよう要望します。

- 当会の調査でもまだ公正な取引が醸成されているとはいえないようである。（不公平な取引があったとする企業13.3%）中小企業から告発することは取引関係上極めて困難であり、現在行われている「下請け駆け込み寺」をより一層進めるため、都は定期的に企業間の取引関係が公正に行われているか調査をおこない、公正取引委員会とも協力して公正取引を醸成すること。
- また、公正取引委員会の税務署並みの調査（下請取引やダンピングに対する）やそのための体制強化を国に要望されたい。
- 東京都は公共事業へのダンピング規制強化のため、入札制度の改善をはかること。分離分割発注の促進、労賃の最低限保障など（下請法、独禁法、労働法違反の摘発などの処置）適正な価格で入札でき、技術力・経営力・環境対応など総合的判断基準に基づく入札制度改革を行うこと。

6. 豊かな人材育成へ教育の抜本的強化を要望します。

人材育成こそ未来の日本にとって最重点的課題と考えます。働くことと学ぶことが切り離され、点数さえ取ればいいという社会の風潮中で、今まで以上にコミュニケーション能力や他者の人格の尊重など職業人の基本となる教育が重要となっています。地域の中小企業も協力し地域から人材を育てなければならないと考えます。

- 基礎教育と職業についての教育（職業教育）を重視する内容にすること
- 企業家精神の教育・醸成に努め、大学とも協力し企業家講座を広げること。
- 中小企業への中長期のインターンシップ（一定の費用を助成）や経営者、技能・技術者の講師派遣制度の整備をすること。産学が共同して持つ講座への支援と「経営者のカバン持ち」研修など環境整備をすること。

- 基盤技術やソフト開発、アニメ、デザインなど今後の産業のコアとなる技術の教育を強化すること
- 政府の「中小企業憲章」に明記されている水準で教員や保護者等を対象に、中小企業の経済や社会における役割を正確に知らせること。また、中小企業の現場労働者や経営者との懇談など中小企業への認識を広める取り組みをされたい。

7. 少子化対策を一層強めるよう要望します

中小企業に働く従業員が安心して仕事ができ、出産・子育てができる環境作りが必要です。

- 出産費用の無料化と、小児科医療の充実をはかること（出生率は全国1.25、東京0.98であり最低限2.0をめざすために）
- 保育園の待機児童をなくすこと。必要に応じて保育園の増設をおこなうこと。
- 保育園での延長保育や病児保育への対応を行えるよう支援すること
- 学童保育の充実と助成をおこなうこと
- 都内の公立小中高校の教育の充実をはかること

8. 社会保障や雇用対策など長期にわたる安心安全を確保するよう要望します

こうした社会政策は国民生活の安心・安全を保証するものであり、同時に個人消費を温め、新たな需要を生み、経済に新たな活力を生むと考えます。

- 高齢者が安心して老後を送れるように、高齢者の医療費の低減に努力すること
- 4万人をこえる待機者解消をめざし、特別養護老人ホームや老人保健施設などの整備すること（地元建設業者の仕事づくりにもなる）、またグループホームが健全に運営されるよう支援すること。
- 教育訓練制度の充実と求職訓練中の生活保障をおこなうこと（社会的必要分野への労働移動も視野に入れ）公共職業訓練所は増設し17校にもどすこと、受講奨励金15万円/月を継続すること。

9. 中小企業活性化条例の制定と振興会議（中小企業支援会議）の常設を要望します

- 中小企業活性化条例を作ること---都はこの間様々な振興ビジョンを示し努力してきましたが、中小企業の減少傾向に歯止めがかかっているとはいえません。私たちは、中小企業の活性化こそ、都民一人一人が豊かな生活を営めるカギを握るものと考えます。そこで、都の役割と責任、中小企業の役割、大企業や関係諸機関の役割などを明示し、都の経済を活性化する戦略をつくるとともに、それを担保する法律として中小企業活性化条例を作ること。
- 各自治体とも協力し中小企業に対する悉皆調査を定期的に行い、行政機関として実態を把握すること
- 中小企業振興会議の常設と定期的開催をおこなうこと。都の中小企業振興戦略策定と施策の実行のためにも、中小企業経営者が参加し、意見の収集や協力の依頼など行える体制を作ること
- 都や自治体に中小企業の実態を調査・把握し、政策提言と企業に対する適切な指導ができる専門家集団を作ること

以上